

令和6年文化財防火デー

昭和24年1月26日に奈良県にある法隆寺金堂壁画が焼損したことから、1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、地震その他の災害から守るため全国的に文化財防火運動を展開し、文化財愛護思想の高揚を図るために国指定重要文化財「服部家住宅」(荷之上)で消防訓練、防火診断等を行いました。

令和6年1月21日(日) 服部家住宅

市長挨拶	防火診断(予防課)
	
防火診断(中部電力パワーグリッド株式会社)	防火診断(あいち海部農業協同組合)
	
放水訓練(弥富市消防団)	
	